

塩屋まちが 変わる！？

Notice of Meeting

変わる！？

塩屋まちづくり推進会設立総会



4/9 sun 14:00-15:00



塩屋に住む人
塩屋で働く人
誰でも参加可



地



域



か



ら



の



声



塩屋まちづくり推進会とはどのような組織なのか？

「住み良いまちづくりを推進するため、住民等の総意を反映して地区のまちづくりの構想に係る提案をまちづくり提案として策定することができる。(第7条)」
「市長は、住み良いまちづくりを推進するための施策の策定及び実施にあたつては、まちづくり提案に配慮するよう努めるものとする。(第8条)」

安心して暮らせるまちにしたい

「災害時の安全性を高めたい」「まちや建物の耐震化を進めたい」「夜の明るさをアップさせたい」「犯罪のないまちにするには…」「子どもからお年寄りまで、みんなが安心できるまちとは？」

道路事情を改善したい

「幹線道路に歩道を整備したい」「自動車の通行規制などを考えたい」「高齢者にも歩きやすい道に」「マイクロバスの運行を考えよう」「商店街を通りやすく」

通学路を安全にしたい

「通園・通学時の交通事情を改善したい」「地域ぐるみで子どもたちの安全を守りたい」「通学路の整備を推進したい」「歩行者にやさしい道づくりをすすめたい」

バリアフリーのまちにしたい

「斜面地なのでとこどろくに休憩できるベンチなどがあれば」「公的な施設にはエレベータやエスカレータがほしい」「高齢者の送迎サービスなどを整えるためには」

自然環境を取り戻したい

「塩屋谷川にホタルを呼び戻したい」「豊かな自然環境を守っていきたい」「住宅地内を積極的に緑化したい」「砂浜を美しく」「自然とふれあう機会を増やしたい」

海への眺望景観を守りたい

「すばらしい眺望をいつまでも保ちたい」「塩屋らしい景観をつくっていくためには…」「まちと建築の調和を育てていきたい」「海への眺めを活かしたまちづくりを」

異人館を活かしたい

「塩屋の資産をもっとPRしたい」「利用されていない異人館を地域で活用できないだろうか」「傷んだ異人館の保全・再生を」「地域資源の紹介マップなどをつくりたい」

●「塩屋まちづくり推進会」とは・・・
「塩屋まちづくり推進会」を設立するねらいは、これまでの有志による任意団体「塩屋まちづくり勉強会」から、神戸市「まちづくり条例」に準ずる組織に向けてのステップアップを図ることになります。

●神戸市「まちづくり条例」とは・・・

正式には「神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例」。市民のコミュニティ活動をまちづくり活動に結実させるという趣旨で、昭和五六年一二月に制定されました。各地区の発意によるまちづくりを、市民との役割を明確にした上で行政が支援しようとするとあります。

●なぜ新たに組織が必要なのか・・・

上記の条例にもとづく組織は、「まちづくり提案」の策定や「まちづくり協定」の締結を行うことができます。塩屋ではこれまでにもすでにまちづくり活動の蓄積がありますが、それらを活かし、実現に向けて動かしていくための手段として、こうした組織（参加の場）を設置することが望されます。